



令和6年7月11日

担当課	上・工業用水道管理課
担当者	西、原、塚田
電話	472-3913 471-6950 (水質)
内線	7262 7249 (水質)

本市水道水における有機フッ素化合物（PFAS）について

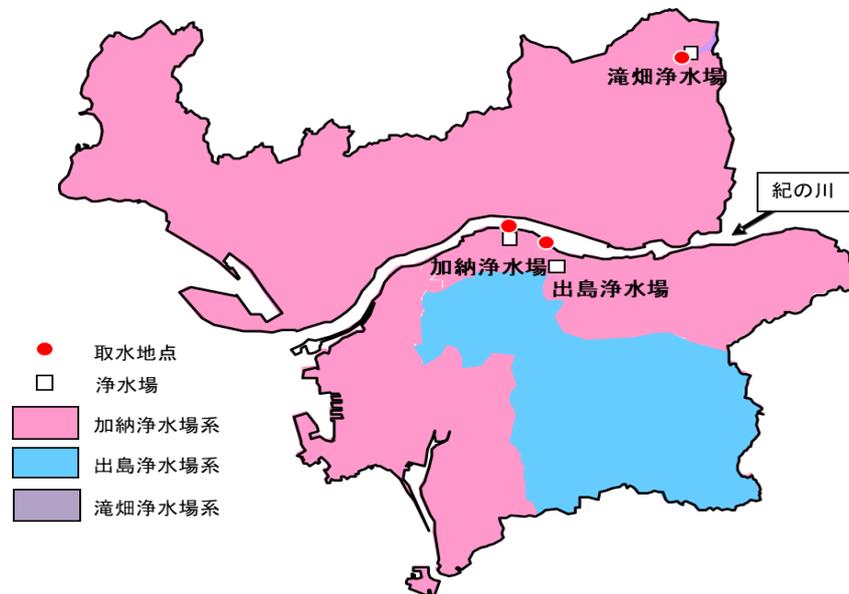
1 本市における検査について

PFASのうちPFOS及びPFOAについて、令和2年4月1日に水質管理目標設定項目へと位置づけられ、PFOS及びPFOAの合計として1リットル当たり50ナノグラム（50ng/L）の目標値（暫定）が設定されました。

それに伴い、浄水については令和2年度以降、加納浄水場、出島浄水場及び滝畑浄水場において、それぞれ年4回検査を行うとともに和歌山市ホームページで公表を行っています（ID：1032440）。今後も継続して検査を行います。

また、本市の主な水源である紀の川の原水については、令和6年1月17日に調査を実施しており、紀の川本流の紀の川大堰（和歌山市）から下湊頭首工（奈良県大淀町）までの12か所について調査しています。令和6年度以降については、7月と1月の年2回調査を行います。

○浄水場配置図



○紀の川原水調査地点図



2 各浄水場浄水 PFOS 及び PFOA 検査結果について

(ng/L)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	5/11	8/4	11/9	3/8	5/10	8/3	11/8	3/7	5/16	8/1	11/14	3/6	5/15	8/7	11/13	3/4	5/13	8月	11月	3月
加納浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	5	<5	<5	<5	<5	6	<5	<5	7	<5	<5	<5			
出島浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	7	<5	<5	<5	<5	7	<5	<5	10	<5	<5	<5			
滝畑浄水場	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5			

※環境省の定める浄水の水質管理目標値PFOS及びPFOA 50ng/L 以下（暫定）

<5ng/Lの表示は分析機器の測定限界を下回っている(0~5ng/L未満の範囲)ことを表す。

3 紀の川原水 PFOS 及び PFOA 調査結果について

(ng/L)

		令和5年度		令和6年度	
		1/17		7月	1月
①	紀の川大堰	<5		調査予定	調査予定
②	加納浄水場対岸	<5			
③	加納浄水場取水口	<5			
④	川辺橋	<5			
⑤	岩出井堰	<5			
⑥	竹房橋	<5			
⑦	藤崎井堰	<5			
⑧	麻生津大橋	<5			
⑨	三谷橋	<5			
⑩	小田井堰	<5			
⑪	大川橋	<5			
⑫	下淵頭首工	<5			

※<5ng/Lの表示は分析機器の測定限界を下回っている(0~5ng/L未満の範囲)ことを表す。